

広報

アウトドアと温泉と  
天然しじみのふるさと

て

Public  
Information  
Teshio  
No. 705

2016.Apr

4

しお



啓徳小学校・中学校卒業式（平成28年3月14日撮影）

Information

ふるさと納税

天塩町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）募集中！

（詳細は町ホームページをご覧ください。）

# 平成28年4月1日より障害者差別解消法が施行されます

## 障害者差別解消法とは

この法律は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

### 概要

この法律では、主に次のことを定めています。

- ①国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別」を禁止すること。
- ②差別を解消するための取組について政府全体の方針を示す「基本方針」を作成すること。
- ③行政機関等ごと、分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容等を示す「対応要領」・「対応指針」を作成すること。

また、相談及び紛争の防止等のための体制の整備、啓発活動等の障害を理由とする差別を解消するための支援措置について定めています。

### 障害を理由とする差別とは？

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

また、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明\*があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮（以下では「合理的配慮」と呼びます。）を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある方の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

\*知的障害等により本人自らの意思を表明することが困難な場合には、その家族などが本人を補佐して意思の表明をすることもできます。

#### ●障害を理由とする不当な差別的取扱い（例）

障害を理由として、サービスの提供や入店を拒否してはいけません。



#### ●合理的配慮（例）

筆談や読み上げなど、ちょっとした配慮で助かる人がいます。

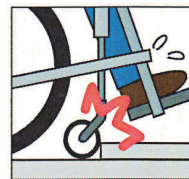


### 社会的障壁とは？

障害のある方にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを指します。

- ①**社会における事物**（通行、利用しにくい施設、設備など）
- ②**制度**（利用しにくい制度など）
- ③**慣行**（障害のある方の存在を意識していない慣習、文化など）
- ④**観念**（障害のある方への偏見など）

などがあげられます。



**例 街なかの段差**  
3センチ程度の段差で車椅子は進めなくなります。



**例 書類**  
難しい漢字ばかりでは、理解しづらい人もいます。



**例 ホームページ**  
すべて画像だと読み上げソフトが機能しません。

# 年金生活者等支援臨時福祉給付金を 4月11日より申請受付致します！

## ◆ 年金生活者等支援臨時福祉給付金とは？

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者の方々を支援するために臨時福祉給付金を支給致します。

## ◆ 受付期間

平成28年4月11日（月）～平成28年7月11日（月）まで申請受付致します。

## ● 支給要件

### ① 支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない者の中で平成29年3月31日までに65歳以上になる方。

ただし、以下の方は除きます。

- ・ 課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
- ・ 生活保護の受給者である場合 など

### ② 支給額

・ 1人につき30,000円

### ③ 基準日

・ 平成27年1月1日

## ◆ 申請方法

### 1 申請書を入手

臨時福祉給付金の申請書は天塩町役場福祉課福祉係窓口に設置しております。

### 2 申請に必要なもの

#### ① 印鑑

#### ② 本人確認書類（住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証、旅券等の写し）

#### ③ 指定した口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し）

#### ④ 請求者が、扶養されている者であって扶養している者が町外在住の場合は、扶養している者の平成27年度分の非課税証明書（納税証明書）

### 3 給付金の受給

支給要件を満たした場合は、申請書に記載した指定口座に入金されます。（原則口座振替での支給となります。）

## ◆ 問合せ先

### ○ 申請方法に関するお問い合わせ

天塩町役場福祉課福祉係

☎01632-2-1001（内線132、133、134）

### ○ 制度に関するお問い合わせ

厚生労働省専用ダイヤル

☎0570-037-192

『振り込め詐欺』や『個人情報の搾取』にご注意ください！

# 後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ

《平成28年4月1日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります。》

◎住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額（食事代）が

《平成28年4月1日～》1食につき 260円→**360円** に

《平成30年4月1日～》1食につき 460円→**460円** に 変更となります。

ただし、指定難病の方は、1食につき 260円 に 据え置かれえます。

## 入院した時の食事代など

### ●療養病床以外に入院したとき

区 分		食事療養標準負担額	
住民税課税世帯		上記の◎のとおり	
指定難病の方 ※1		1食につき 260円	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	1食につき 210円
		90日を超える入院	1食につき 160円
	区分Ⅰ	1食につき 100円	

### ●療養病床に入院したとき

区 分		生活療養標準負担額
住民税課税世帯		(食費) 1食につき 460円※2 (居住費) 1日につき 320円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	(食費) 1食につき 210円 (居住費) 1日につき 320円
	区分Ⅰ	(食費) 1食につき 130円 (居住費) 1日につき 320円
		高齢福祉年金を受給されている方

※1 都道府県の発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方

※2 一部医療機関では420円（受診する医療機関にお問い合わせください。）

## 《注意事項》

- (1) 住民税非課税世帯の方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの場合の食事療養標準負担額（食事代）は、現行どおりの負担額となります。
- (2) 指定難病の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。  
指定難病の医療受給者証については、保健所（☎0164-42-8314 天塩支所2-1179）までお問い合わせください。

## お問い合わせ

天塩町役場 福祉課 保険係 ☎2-1001 内線137

または 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

# 軽自動車税改正のお知らせ

平成28年度から軽自動車税が下記の内容に変更になります。納税義務者の方々におかれましてはご理解とご協力を申し上げます。(不明な点がございましたら、役場住民課税務係 ☎ 01632-2-1001 まで)

## 原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車の税額

車両区分		税額(年額)		車両区分		税額(年額)	
		改正前	改正後			改正前	改正後
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	軽二輪(125cc超～250cc以下)		2,400円	3,600円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円	小型二輪車(250cc超)		4,000円	6,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円	小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	ミニカー	2,500円	3,700円		その他	4,700円	5,900円

## 三輪及び四輪以上の軽自動車の税額

車種区分			税額(年額)			
			改正前	改正後		
				H15.1.1～H27.3.31に 新規検査を受けたもの (改正前と同じ)	H27.4.1以後に新規 検査を受けたもの (※下記参照)	新規検査から13年 を経過したもの(平成 14年12月以前の車両)
三輪			3,100円	3,100円	3,900円	4,600円
四輪 以上	乗用	営業用	5,500円	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	4,000円	5,000円	6,000円

※新規検査とは自動車が最初に受けた検査を指します。(車検証の初年度検査年月をご確認ください)

※中古車で購入された場合は、取得以前の年数も計算して13年経過しているか判断されます。

## グリーン化特例対象者の税額

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規検査を受けた軽自動車で、次の基準を満たす場合は、平成28年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例(軽課)を適用します。(車検証をご確認ください)

車種区分			税額(年額)		
			(1)	(2)	(3)
三輪			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

(1) 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

(2) 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

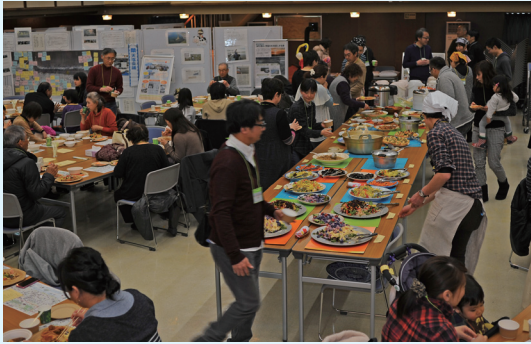
乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(3) 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車

乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※(2)・(3)については、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

# まち の話題



3月13日(日)

## 第3回天塩町フェスタ

第3回天塩町フェスタが同実行委員会の主催により、社会福祉会館で開催され、約300人の来場者で賑わいました。

同実行委員会は、天塩かわまちづくり検討会のメンバーを中心に町民有志で結成され、昨年3月に初開催された、町民主導のイベントです。

会場には食コーナー、遊びコーナー、エクササイズコーナーなどが設けられ、来場者はお目当てのコーナーで楽しみました。

昼食は、名寄市の農園レストラン「食工房おると」の出張ランチバイキングが行われ、天塩産鮭の山漬けやべこちちFACTORYの牛乳、チーズ、てしおキムチ工房のキムチなど、地場産の材料を使った料理を堪能しました。



3月9日(水)

## 天塩町赤十字奉仕団介護タオル寄贈

天塩町赤十字奉仕団、草刈房子委員長ら3名が町立病院を訪れ、野崎事務長に入院患者用手作り介護タオル約9,000枚を寄贈しました。同奉仕団は毎年事業の一環として、家庭で不要になったタオルを集め、介護タオル作りを行っています。介護タオル作りは、会員の皆さんが自宅で裁断し、裁断したタオルを持ちより、約30センチ四方の大きさに縫いあげました。

介護タオルを手渡された野崎事務長は、「毎年たくさんありがとうございます。大変助かります。」とお礼を述べていました。



3月12日(土)

## 第66回全日本下の句歌留多協会大会

札幌市定山溪グランドホテルで開催された、全日本下の句歌留多協会大会で、天龍歌留多倶楽部(島地貴会長)が優勝、準優勝の栄誉に輝きました。

本大会には56チームが参加し、熱戦の末、7年ぶりに見事優勝を手にしました。

結果は以下のとおりです。(敬称省略)

優勝 天龍の桜  
(島山 賢太、石山 直人、森田 禎巳)  
準優勝 天龍の桃  
(池端 健至、小澤 志織、池端 静香)



3月7日(月)

## 水槽付ポンプ自動車納車

北留萌消防組合消防署天塩支署に水槽付ポンプ自動車納車されました。

現在使用している車両は、昭和62年9月に納入された車両で、長年の使用で老朽化が著しいため、今回車両更新を行いました。

購入金額35,630,000円は、電源立地地域対策交付金を活用しました。

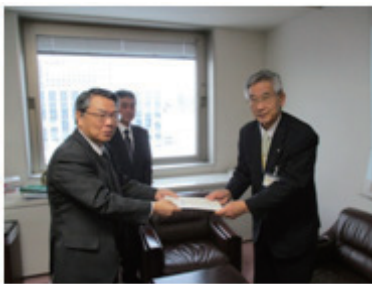
# 【「天塩町における農村の維持・活性化方策」が取りまとめられました】 ～北海道開発局が実施「平成27年度北海道開発計画調査」～

北海道開発局が実施した「平成27年度北海道開発計画調査」のモデル地域に選定された天塩町の「農村の維持・活性化方策」が取りまとめられ、平成28年2月23日、天塩町役場において、長瀬副町長、JA天塩佐藤組合長を始めとする関係機関の皆さんに開発局の北田開発調査課長から手交されました。



本方策は、厳しい人口減少傾向にある天塩町において、「どうしたら農業の担い手を確保できるのか」「もっと天塩町農業を、多くの人に知ってもらうにはどうしたらよいか」などの地域農業の課題について、酪農学園大学の吉岡徹准教授を座長とし、町内の農業関係者や商工会、金融機関関係者等が委員として参加し、3回の検討委員会の議論を経て、策定されました。

検討委員会では、「毎年何戸もの農家がやめていくので、就農希望者を受け入れ、確実に引き継いでいくような制度を」「忙しい中でも、自分の経営や地域の農業を考える機会が必要」「地元農産物の加工や調理を試してみたいという町民が気軽に使える施設が必要」「若い女性農業者のハートを掴むような取組が効果的」など、様々な意見が出され、方策に盛り込まれました。



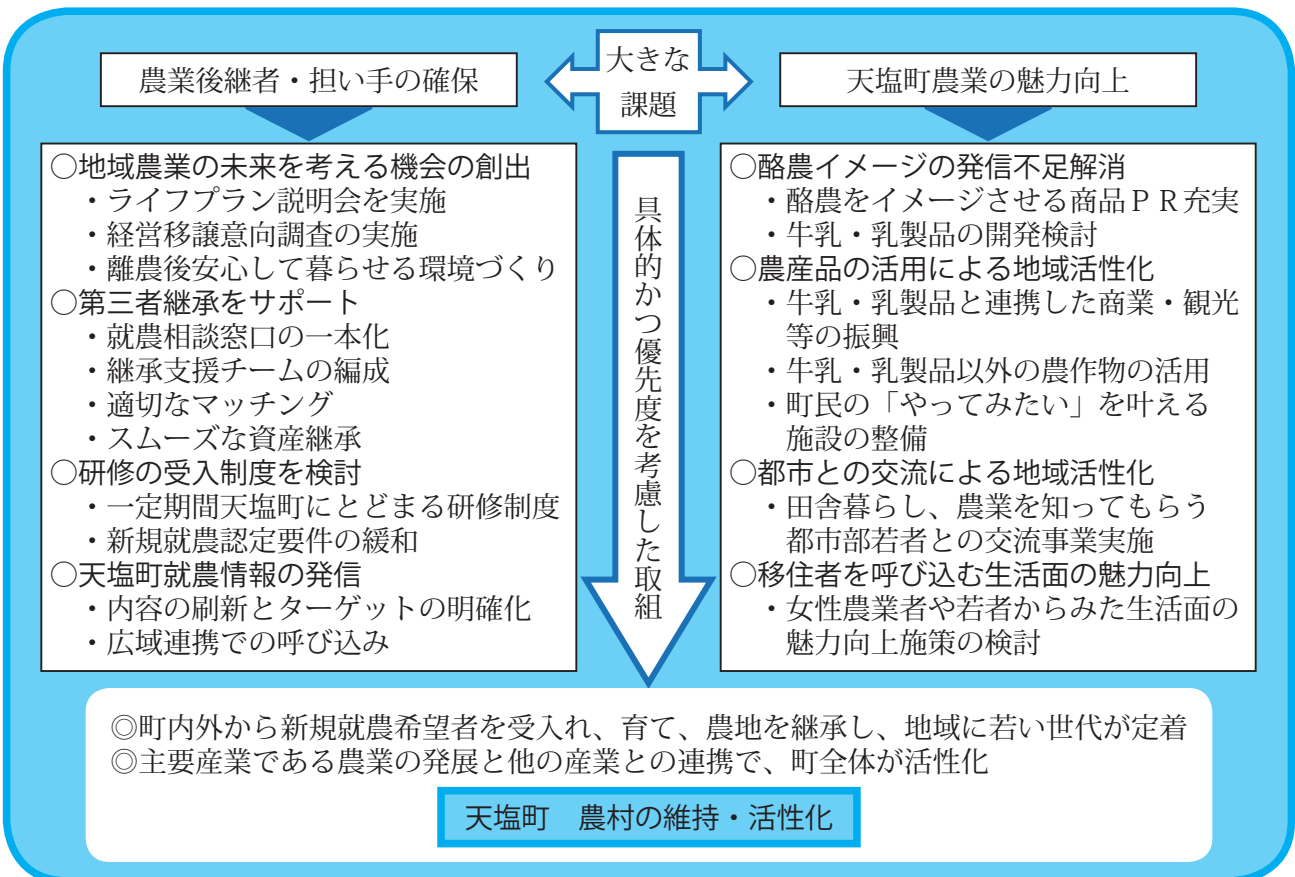
2月23日の手交の際には、北田開発調査課長から、「本年4月に『天塩町農業支援センター』が設置され農業の振興に期待が集まる中、検討委員会で議論された方策を着実に進めてほしい」と、関係機関の代表者に協力を要請しました。



また、翌24日には開発局開発監理部を訪問した浅田町長が本方策を受け取り、天塩町農業の維持・発展に向けた本方策活用について難波江開発監理部次長と意見交換しました。

町では、天塩町農業の振興のため、この方策を活用していくこととしています。

## 【天塩町における農村の維持・活性化方策の概要】



# 平成28年 4月 町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ゴミ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区	休み
3月 27	28	29	30	31	4月 1	2
					<ul style="list-style-type: none"> <li>■天塩町認定こども園 開園式・入園式</li> <li>■こがら児童クラブ 入所式</li> </ul>	
3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■雄信内保育所 入所式</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■各小中学校 入学式・始業式</li> <li>■農村巡回ドック</li> <li>■エキノコックス 症検診 [ふれあいセンター]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■農村巡回ドック</li> <li>■エキノコックス 症検診 [ふれあいセンター]</li> <li>■いきいきサロン 10時 [雄信内老人憩いの家]</li> <li>■1歳6カ月時健診</li> <li>■3歳時健診 12時30分</li> <li>■乳児健診 12時50分 [ふれあいセンター]</li> <li>■小児科外来 13時～16時★</li> </ul>		
10	11	12	13	14	15	16
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■眼科外来 13時～16時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■おでかけサロン 10時 [老人福祉センター]</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■春の総合健診 [ふれあいセンター]</li> <li>■はまなす学園大学 10時30分 [福祉会館]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■春の総合健診 [ふれあいセンター]</li> <li>■運転免許更新時講習 [豊富町定住支援センター]</li> <li>・優良 13時</li> <li>・一般 14時</li> <li>・違反 15時30分</li> </ul>
17	18	19	20	21	22	23
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■夕映サロン 13時 [てしお温泉夕映]</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■おでかけサロン 10時 [雄信内老人憩いの家]</li> <li>■眼科外来 13時～16時</li> </ul>		
24	25	26	27	28	29	30
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■いきいきサロン 10時 [老人福祉センター]</li> <li>■夕映健康相談 13時30分 [てしお温泉夕映]</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■産婦人科外来 13時～16時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■昭和の日</li> <li>■鏡沼海浜公園 オープン式&amp;クリーンアップ 作戦 [鏡沼海浜公園]</li> </ul>	

「あいあいクラブ」★印は天塩 ◆印は雄信内 ■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。  
 (天塩：毎週火曜・水曜・木曜 10時～12時) ■ごみは当日の朝8時までに出してください。  
 場所：子育て支援センター(天塩保育所内) ■壁など見やすいところに貼ってご利用ください。  
 (雄信内：毎週月曜日 10時～12時)  
 場所：雄信内保育所



## 健康

### ～大腸がん検診を受診しませんか？

現在日本では約2人に1人ががんにかかり、約3人に1人ががんで亡くなるといわれています。大腸がんは近年日本で増加しており、がんによる死亡原因のうち、男性では3位、女性では1位と多くを占めています。大腸がんは早期発見・早期治療で95%以上が完治しますが、多くのケースは症状が進行してから発見されています。ぜひ1年に1度の受診をお勧めします。



#### 症状はあるの？

大腸がんは進行するまでほとんど自覚症状がありません。だからこそ検診で早期に見つける必要があります。代表的な症状としては血便、下痢や便秘などの便通異常、腹痛、腹部のしこり等が現われます。



#### どんな検査なの？

便潜血検査（便に潜む血液の有無を調べる検査）、いわゆる検便を行います。自宅で採取した2日間分の便を提出し、便中に血液が混じっていないかどうかを調べます。食事の制限もない簡単な検査です。

2回のうち1回でも陽性になれば、「要精密検査」となり、多くの場合、大腸内視鏡検査を受けることとなります。



#### どこで受けることができるの？

天塩町では春・秋の総合健診を実施しています。また、天塩町立病院でも上記の検査を実施していますので詳しくは直接お問合せください。（事前の予約が必要となります）

	日 程	場 所
春の総合健診	4月15日（金）、16日（土）	天塩町保健ふれあいセンター
秋の総合健診	10月7日（金）、8日（土）	

※ 受付期間や申込み方法等は近くなりましたら回覧でご案内します。

### ～行事祭典等で食品を取り扱う方へ～

臨時営業で取扱いできる品目が変わりました。

これまで許可していた品目でも次のような場合は、注意が必要です。

- ・調理に多量の水を必要とする食品
  - ・その後の工程で十分加熱されない食品を手指等で直接触れる調理工程がある場合
  - ・手打ちそばを提供する場合 ・寿司、刺身を取り扱う場合 ・調理設備が複数ある場合
- この他にも取扱いが変わったものがありますので申請前に保健所で確認をしてください。

【問合せ】北海道留萌保健所生活衛生課主査（食品保健） ☎ 0164 - 42 - 8331

# まちの 伝言板

## インターネット Information

調理理論について筆記試験を行います。

■受験願書の提出先及び受付期間

問

【提出先】

札幌市、旭川市、函館市、小樽市に住所を有する者は、その市の保健所、その他の市町村に住所を有する者は、上記を除く最寄りの保健所又は支所

【受付期間】

■試験日時  
平成28年8月23日(火)  
午後1時30分～午後4時まで

■試験地  
稚内市(天塩町、遠別町に住所がある受験者)

■受験資格  
学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する学校、病院等の施設又は飲食店営業、そんざい製造業等に該当する営業において平成28年5月20日までに2年以上調理の業務に従事した者

■試験科目及び試験方法  
食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び

平成28年5月9日(月)～平成28年5月20日(金)  
※郵送の場合は、平成28年5月20日までの消印のあるものに限ります

■提出書類  
(1)調理師試験受験願書  
1部(6,900円分の北海道収入証紙を貼付)  
※裏面は調理業務経歴証明欄となっております

(2)調理師試験受験者整理カード1部(出願前3ヶ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影した写真を貼付)

(3)調理師試験入力通知書

1部

《問合せ》

北海道留萌保健所企画総務課企画係

☎0164-4218326

北海道天塩地域保健支所

☎01632-21179

### 国税専門官募集のお知らせ

札幌国税局

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

平成28年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■受験資格

(1)昭和61年4月2日から平7年4月1日生まれの者

(2)平成7年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

■申込受付期間

インターネット

4月1日(金)午前9時～4月13日(水)〔受信有効〕

■第1次試験

【試験日】

平成28年5月29日(日)

【試験種目】

基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)

■第1次試験合格者発表日

平成28年6月28日(火)9時

■第2次試験

【試験日】

平成28年7月12日(火)～7月20日(水)のうち指定する日

【試験種目】

人物試験及び身体検査

■最終合格発表日

平成28年8月22日(月)

《問合せ》

札幌国税局人事第2課採用担当  
☎011-231-5011

(内線2315)

又は

稚内税務署総務課

☎0162-331-1155

申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

### 防災士研修講座 のご案内

防災士とは、社会の様々な場  
で減災と社会の防災力向上のため  
の活動が期待され、かつ、その  
ために十分な意識・知識・技  
能を有するものとして、NPO  
法人日本防災士機構が認定した  
人たちです。

今後発生するであろう大震災  
や気象災害に備えて、減災と社  
会の防災力向上を目指し活動す  
る防災士は、これからの日本に  
欠かせない存在となります。

■防災士に求められる役割

防災士には家庭・職場・地域  
の様々な場で多様な活躍が期待  
されています。

・災害時、公的支援が到着する



役場の電話番号

2-1001

掲載を希望される方へ  
5月号に掲載を希望する方は  
4月15日(金)までにお知らせ  
ください。

までの被害の拡大の軽減

- ・災害発生後の被災者支援活動
- ・平常時の防災意識の啓発、自
- 助・共助活動の訓練

#### ■防災士の活動内容

防災士の活動の場は広く、被災地へボランティアに参加したり、地元で防災リーダーとして地域や児童への防災教育に取り組んだりと、さまざまな活動を行っています。

#### ■受講資格

受講に関して、年齢や職業等の条件は一切ありません。

#### ■受講日

平成28年6月11日(土)～12日

(日) 2日間

#### ■受講会場

北海道建設会館(札幌市中央区北4条西3丁目1番地)

#### ■研修講座の内容

「自宅学習(履修確認レポート、試験対策学習)」と「会場研修」の2本立てで構成。

※受講日程、受講料金等、詳細については、防災士研修センターホームページをご覧ください。

#### 《問合せ》

防災士研修センター

☎03-3556-5051

防災士研修センターHP <http://www.bousaishi.net/>

## 福祉の助成制度について

天塩町では、平成28年度においても次の助成制度を実施いたします。  
対象となる方は、必要なものをご用意され手続きを行ってください。

### 4月1日(金)より 手続きを受け付けます

#### 「てしお温泉夕映」いきいき入浴券

次の方に、てしお温泉夕映の入浴券を交付します。

【対象者】天塩町に住民登録されていて、次のいずれかに該当する方

- ①満70歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級又は2級の方
- ③療育手帳A判定の方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ⑤介護認定で要介護認定された方

年間18枚を限度に交付します。

【交付枚数】※交付した月によって枚数が変わります。  
交付を希望される方は、印鑑と【対象者】①～⑤を証明できる手帳等を持って、役場福祉係または雄信内支所で手続きしてください。

#### ハイヤー運賃助成券

次の方に、ハイヤーチケット(基本料金の9割を助成)を交付します。

※天塩ハイヤー利用の場合のみ有効となります。

【対象者】天塩町に住民登録されていて、次のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳を持っている方で  
・肢体不自由の障害が1級～4級  
・その他の障害が1級～2級の方
- ②介護認定された方のうち、要介護1以上で住民税非課税世帯の方
- ③上記以外の方で満70歳以上の方

【交付枚数】①②の対象者

年間30枚を限度に交付します。  
※交付した月によって枚数が変わります。

③の対象者  
年間12枚

【必要書類】①②の対象者

交付を希望される方は、印鑑と【対象者】①～②を証明できる手帳等  
③の対象者

交付を希望される方は、印鑑と保険証等年齢確認のできるもの

【申請手続】役場福祉係または雄信内支所で手続きしてください。

【使用方法】平成27年度よりチケットを複数枚利用して精算できます。

※チケットにて精算時、お釣りは出ませんのでご注意ください。

【問合せ】役場福祉課 福祉係 ☎2-1001(内線133)

**伊勢志摩サミット警備  
に理解と協力を**

天塩警察署

警察ではテロを未然に防止するため、全国各地で次の取組を行っています。

■警察の取組

- ・テロ関連情報の収集、分析
- ・テロ企画者などの入国を阻止する水際作戦

・銃器対策

- ・爆発物の原料となり得る化学物質の取扱事業者への協力要請
- ・公共交通機関や大規模集客施設などの管理者と連携したソフトターゲット対策
- ・重要施設に対する警戒警備

■サミット警備に向けたお願い

- ・伊勢志摩サミットの開催に伴い、空港や港、駅などの警戒警備が強化されます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- ・不審な人や車、物などを発見された場合は、警察への通報をお願いいたします。

**自動車税の納期限は5月31日（火）です。  
忘れずに納期限までに納めましょう。**

自動車税は4月1日現在、運輸支局に登録されている所有者（所有権留保付自動車の場合は使用者）に課税される税金です。

- ・自動車税納税通知書の発付日は、5月6日（金）です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（☎011-746-1190）までご連絡ください。

- ・自動車税納税通知書は、金融機関や郵便局のほか、指定のコンビニエンスストアで納めることができます。

【問合せ】 留萌振興局税務課 ☎0164-42-8418（8時45分～17時30分）



ご厚志  
ありがとうございます  
ごぞいます

●天塩町社会福祉協議会

愛情銀行へ

【香典返しとして】

- |       |         |
|-------|---------|
| 中川町   | 吉田 弘 さん |
| 南 町   | 神田 邦子さん |
| 川崎市   | 立花 孝志さん |
| 南 町   | 三村 文男さん |
| 南更岸   | 福原 利幸さん |
| ●恵愛荘へ |         |
| 南川口   | 須藤 憲司さん |
| 東産土   | 早坂 正一さん |
| 振 老   | 藤澤 幸雄さん |
| 吟友会   |         |

●恵愛荘へ

（ボランティア活動）

天塩町女性団体連絡協議会

8丁目シニア倶楽部

●デイサービスセンターへ

（ボランティア活動）

- |      |         |
|------|---------|
| 山手裏3 | 園田 一治さん |
| 山手裏4 | 来田 和雄さん |

	編	
	集	
	後	
	記	

4月は新たな出会いの季節です。入進学、社会に出る人希望と不安を抱えながらのスタートです。新たな友人、新たな勉強、新たな仕事など、様々なことが待ち受けています。良

き友人、良き理解者を見つけ、新たな道を進んで行きたいですね。  
私ごとですが、平成23年8月号より広報誌を担当させていただきましたが、今号を持ちまして広報誌から離れることになりました。楽しく読みやすい広報誌づくりを目指してきましたが、余り実践出来なかつた様に思います。  
今まで広報誌を見ていただきました皆様にごこの場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。また、今後も広報誌をよろしくお願い致します。（S）

●ひとのうごき●



おくやみ

- |          |     |     |
|----------|-----|-----|
| 奥山 三郎 さん | 87歳 | 南更岸 |
| 神田 勉 さん  | 66歳 | 南 町 |
| 三村 アキ子さん | 83歳 | 南 町 |
| 早坂 キク子さん | 87歳 | 東産土 |

●わたしたちのまち●

2月末

- |     |        |      |
|-----|--------|------|
| 人口  | 3,257人 | (-5) |
| 男   | 1,642人 | (-5) |
| 女   | 1,615人 | (±0) |
| 世帯数 | 1,581人 | (-3) |

「再生紙使用」